

平成24年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年6月1日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 議会運営委員会委員辞任の許可について
（報告）
- 日程第 4 議報第 5号 議会運営委員会委員選任の報告について
（報告）
- 日程第 5 同意第 5号 那須塩原市固定資産評価員の選任について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 同意第 6号 人権擁護委員の候補者の推薦について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 報告第14号 平成23年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
（報告）
- 日程第 8 報告第15号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費繰越計算書について
（報告）
- 日程第 9 報告第16号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
（報告）
- 日程第10 報告第17号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
（報告）
- 日程第11 報告第18号 平成23年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について
（報告）
- 日程第12 報告第19号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告について
（報告）
- 日程第13 報告第20号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について
（報告）
- 日程第14 報告第21号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について
（報告）
- 日程第15 報告第22号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）

- 日程第16 報告第23号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第17 報告第24号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第18 報告第25号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第19 報告第26号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第20 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算
(第12号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第21 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第22 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正につ
いて〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第23 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正
について〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第24 議案第60号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第25 議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第26 議案第62号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改
正について
(提案説明)
- 日程第27 議案第63号 那須塩原市税条例一部改正について
(提案説明)
- 日程第28 議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第29 議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第30 議案第65号 市道路の認定について
(提案説明)
- 日程第31 議案第66号 契約の締結について

(提案説明)

日程第 3 2 議案第 6 7 号 契約の締結について

(提案説明)

日程第 3 3 議案第 6 8 号 契約の締結について

(提案説明)

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

農業委員会 事務局 長	藤 田 一 郎 君	西 那 須 野 支 所 長	齊 藤 誠 君
塩原支所 長	君 島 淳 君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎 藤 兼 次	議事課 長	渡 邊 秀 樹
課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章	議事調査係	若 目 田 治 之
議事調査係	人 見 栄 作	議事調査係	小 磯 孝 洋

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成24年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として29件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会に当たってのあいさつといたします。

ただいまから、平成24年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

きょうは、平成24年第3回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、梅雨入りを感じさせるような日が続いておりますが、本市においては農作物等への被害も気になるところであります。というのも、この去る3日、4日でしたが、5月、大変な豪雨となりまして、400号が通行どめになったと、こういうようなこともありますので、心して対応をしていきたいと思っておりますが、いずれしても穏やかな梅雨であることを期待しております。

市といたしましては、5月28日に塩原支所において災害時における職員の参集訓練を実施いたしました。また、6月3日には、あさつての日曜日でございますが、鳴内、湯宮地区について土砂災害全国統一防災訓練を鳴内、湯宮の自主防災組織を土台として、地元消防団、消防本部、那須塩原市警察署並びに栃木県土木事務所のご協力のもと実施する予定であり、引き続き大雨などに対する災害に備えることとしております。

また、5月22日には、もう報道で皆さんご承知のように、世界一の電波塔、東京スカイツリーが日本じゅうの期待を担ってオープン開業いたしました。予想を超える人出があるようであります。併設されております商業施設の東京ソラマチには、栃木県と県内市町が共同で開設する「とちまるショップ」がオープンをいたしまして、開店から6日間で6万人訪れた、こういう公表もなされております。全国や海外からの観光客の皆様は栃木の魅力、那須塩原の魅力を広く発信する拠点として、大いに期待しております。

東日本大震災以降、風評被害に苦しむ本市の主要産業である観光業にとっても、スカイツリーの経済効果に期待が高まっているところで、今後とも本市はその効果を活用した誘客、施策の推進を進めていきたいと考えております。

改めて今回の市議会定例会に提案をいたします議案について申し上げます。

まず、人事案件が固定資産評価委員の選任と人権擁護委員候補者の推薦に関する件の2件、平成24年度の補正予算案件が1件、条例の制定及び一部改正案件が5件、契約の締結等のその他の案件が4件、専決処分の承認を求める案件が4件、予算の繰り越しに関する計算書の報告が5件、公社等の経営状況に関する報告が3件、専決処分の報告が5件の合わせて29件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細説明を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件となっておりますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう重ねてお願いを申し上げ、開会に当たってのごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員に

9番 鈴木 紀 君

10番 高久 好一 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月25日午前10時より第4委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日6月1日より6月18日までの18日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件2件、補正予算案件1件、条例案件5件、その他の案件4件、専決処分の承認案件4件、報告案件13件の計29件であります。

議案の取り扱いについてであります。人事案件の同意第5号、第6号及び承認第3号から第6号までの合わせて6件については、即決扱いといたします。即決案件6件と報告案件13件を除く10件については、関係常任委員会及び予算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

なお、付託案件のうち、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）につきましては、3月定例会と同様に予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

予算審査委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

なお、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるもの

といたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、報告案件2件であります。

次に、追加議案についてですが、議会提出による追加議案として、この後述べる陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

本定例会は、試行として一問一答制を採用することといたします。その方法といたしまして、今まで設けていた回数制限をなくし、同一議題につき時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

なお、質疑に当たっては、那須塩原市議会会議規則を尊重し、簡潔明瞭に行うこと。また、議題外の発言についても注意しながら質疑を行うようお願いをいたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき、賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は1会派であり、日程上、6月4日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は11名であり、日程上、6月6日に4名、7日に4名、8日に3名の3日間といたします。

最後に、請願・陳情等について申し上げます。

新規で受理した陳情が2件ございますが、これ

らは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任常任委員会に付託し、審査することといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から18日までの18日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から18日までの18日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は、省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

議会運営委員会委員辞任の許可
について及び議報第5号の上程、
説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第3、議会運営委員会委員辞任の許可について及び日程第4、議報第5号 議会運営委員会委員の選任の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、日程第3及び日程第4、議報第5号を一括して行います。

まず、3番、松田寛人君から議会運営委員会委員辞任の願いが出されましたので、那須塩原市議会委員会条例第12条の規定により、これを許可いたしましたので、報告いたします。

次に、議報第5号について、欠員となりました議会運営委員会委員については、那須塩原市議会委員会条例第7条の規定により、議長において、26番、相馬義一君を指名いたします。

同意第5号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、同意第5号 那須塩原市固定資産評価委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 同意第5号の那須塩原市固定資産評価委員の選任についての提案のご説明を申し上げます。

議案資料の1ページでございます。議案書も1

ページです。

本案は、固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するため、地方税法及び市税条例の規定に基づく固定資産評価委員として、平成23年5月13日付で松下昇氏を選任し、その職務を担任していただいておりますが、このたび、松下氏から平成24年5月31日付をもって辞任したい旨の届け出がありました。

つきましては、その後任として渡邊泰之氏を選任いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、同意第6号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 同意第6号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書、議案資料2ページです。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回13名の委員のうち、伊藤尚子委員が平成24年9月30日をもって任期満了により退任することになりますので、その後任として新たに大貫憲子氏を推薦するものであります。

大貫氏は、昭和49年4月から38年間にわたり教師として奉職され、平成24年3月31日に那須塩原市立関谷小学校長を最後に定年退職されました。現在は那須塩原市三島公民館において社会教育指導員としてご活躍されております。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第14号～報告第17号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第7、報告第14号 平成23年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第10、報告第17号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、報告第14号から報告第17号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第14号から報告第17

号につきましては、3月の市議会定例会で議決をいただきました、一般会計及び特別会計の継続費と繰越明許費に関する計算書につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき各会計ごとに繰越額の計算書を提出するものでありますので、一括してご説明申し上げます。

まず、報告書第14号 平成23年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書27ページから29ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、19件の繰越明許費について報告するものであります。

これら繰越明許費設定事業のうち、3款民生費の介護基盤緊急整備等事業、8款土木費の社会資本整備総合交付金事業の市道新南下中野線那須塩原駅北地区区画整理事業、3・4・1本郷通り道路改良事業、3・5・3沓掛通り道路改良事業、11款災害復旧費の関谷南公園表土除去工事の6事業につきましては、繰越設定額を減額し、翌年度に繰り越しするものであります。その他の13事業につきましては、繰越設定額をそのまま全額、平成24年度に繰り越しとしたものであります。

次に、報告第15号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費繰越計算書についてご報告申し上げます。

議案書30から31ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

本件は、水処理センター費において最終沈殿池を増設するに当たり、既設構造物との接続のための高さ及び平面上の位置決定と掘削残土の搬出先選定に不測の日数を要したため、委託料80万円、

工事請負費925万2,000円を繰り越しとしたものであります。

次に、報告第16号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

議案書32から33ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

本件は、下水道建設費において地元関係者及び地元機関との調整に不測の日数を要したことにより、平成23年度内の事業完了が見込めないことから、工事請負費9,956万8,100円を繰り越しとしたものであります。

次に、報告第17号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書34から35ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

本件は、温泉事業建設費において東日本大震災の地震の影響により、源泉が不安定な状態が続いたことから、通常給湯への支障を考慮して発注時期を見合わせる必要があり、さらに工事資材の搬入が困難な状況となり、平成23年度内の事業完了が見込めない等から、上・中塩原温泉管理事業施設改良事業と市営温泉事業施設改良事業合わせて工事請負費9,830万円を繰り越しとしたものでございます。

以上、4件につきましてご報告を申し上げます。議長（君島一郎君） 報告説明が終わりました。

報告第18号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第11、報告第18号 平成23年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 報告第18号 平成23年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書の36ページから37ページで、議案資料はありません。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づく経費の繰り越しを行いましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

繰り越しの内容について申し上げますと、資本的支出において市道要害3号線他配水管布設替工事では、既設配水管が想定していた位置に布設されていなかったために、掘削及び土どめ工設置に不測の日数を要したため4,000万円を、また要害浄水場配水流量計設置工事では、市道要害3号線他配水管布設替工事にあわせて行う工事であるため、当該工事の繰り越しに伴い446万2,500円を、市道堰場ダム線配水管布設工事では、栃木県発注のダム関連修繕工事等と同時期となり、工程調整に不測の日数を要したため585万9,000円をそれぞれ繰り越したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告説明が終わりました。

報告第19号～報告第21号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第12、報告第19号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告についてから日程第14、

報告第21号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、報告第19号から報告第21号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第19号から報告第21号については、那須塩原市が設立し、または出資している施設振興公社、農業公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況等につきまして、地方自治法243条の3第2項の規定に基づき報告するものであり、一括してご説明申し上げます。

まず、報告第19号 財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況についてご報告申し上げます。

議案書38ページ、議案資料はございません。別冊の報告書、計画書のほうはございますので、ご参照ください。

施設振興公社は、市から指定管理者として指定を受けた施設の管理運営を主な業務としております。平成23年度の事業につきましては、事業報告書の1ページから11ページに記載したとおり、市から指定を受けた7施設の管理運営と黒磯文化会館自主事業を行ってまいりました。

次に、決算の状況であります。まず一般会計につきましては、決算報告書の1ページから22ページに記載してありますとおり、事業活動収入として4億6,898万2,824円、事業活動支出として4億9,036万1,394円を計上しております。

なお、これらの投資活動収入・支出をそれぞれに加えますと、当期収支差額では132万5,490円不足いたしますが、前期からの繰越金1,385万6,194円があるため、差額の1,253万704円を次年度へ繰

り越しいたしました。

また、黒磯文化会館自主事業特別会計につきましては、決算報告書の23ページから25ページに記載してありますとおり、事業活動収入、事業活動支出ともに同額1,301万7,857円であります。

続きまして、平成24年度の事業計画及び収支予算についてご説明申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の1ページから4ページに記載してありますが、新たに指定管理を受けた健康長寿センターを含めた4施設の管理運営と文化会館自主事業を行う計画であります。

収支予算につきましては、収支予算書の5ページから12ページに記載してありますが、一般会計では事業活動収入として2億5,158万1,000円、事業活動支出として2億5,927万4,000円を計上しておりますほか、投資活動収入・支出及び前年度繰越金等を加えた合計につきましては、収入、支出ともに2億6,937万8,000円であります。

また、黒磯文化会館自主事業特別会計につきましては、収支予算書の13ページにありますとおり、収入、支出同額の1,381万5,000円を計上しております。

次に、報告第20号 財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告についてご説明を申し上げます。

議案書39ページ、議案資料なし、別紙報告書、計画書のほうはございます。

那須塩原市農業公社の事業実績につきましては、平成23年度事業報告書の1ページから11ページに記載のとおりであります。

受託事業として農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化の推進、認定農業者を含めた担い手農家の育成、さらには道の駅明治の森・黒磯の管理運営のほか、同施設を利用した各種イベントの開催、都市と農村との交流推進事業として市民

農園の運営、市農務畜産課が主催するシルバーファーマー養成支援塾の運営への協力を行ったところです。

農用地の利用権設定は3月末日現在1,314.34haとなっており、昨年の実績と比較して5%程度増加しております。4年間連続で増加しており、担い手農家への農地集積が進んでいる結果となっております。

また、認定農業者の育成につきましては、国・県・市が主催する研修会などへの参加により研さんを図ったところ です。

次に、一般会計予算につきましては、12ページから22ページに記載されている収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、事業収入では農地利用集積円滑化事業収入、補助金等収入では明治の森・黒磯の管理運営等の受託収入であり、これらで収入全体の約50%を占めております。

支出の主なものは、農地利用集積円滑化事業などの受託事業や農林業、施設管理運営事業に伴うものであります。

物産直売棟運営特別会計につきましては、23ページから27ページに記載されているとおりで、青木ふるさと物産センター直売棟に関する決算であります。事業収入では前年度に比べ約20%の減少となっております。これは東日本大震災により施設利用者が前年度に比べ約15%減少した影響と考えられます。

次の那須塩原市農業公社の平成24年度事業計画等についてご説明申し上げます。

認定農業者などの担い手に農地を集約し、効率的な農業経営を推進するための農地利用集積円滑化事業や認定農業者の育成支援に取り組んでまいります。また、昨年度市が実施したシルバーファ

ーマー制度推進事業は、今年度より公社が主体となり実施してまいります。

収支予算につきましては、公営法人化に対応すべく新たな会計基準を採用いたしました。3つの会計から成り、公益目的事業会計は9ページから12ページに、収益会計は13から14ページに、法人会計は15ページに記載のとおりであります。

今後も経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業の推進を予定しております。

次に、報告第21号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてご報告を申し上げます。

議案書40ページ、議案資料はございません。別冊報告書、計画書のほうはございます。

平成23年4月1日に公益財団法人に移行して最初の決算となります。平成23年度の事業報告につきましては、事業報告書の1ページから12ページに記載のとおりであります。

4ページからの財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業に関しましては、昨年3月11日に発生した東日本大震災による施設被害並びに修繕のため、4月中に予定していた3事業について中止を余儀なくされましたが、5月以降「うたもいっぱい！つくってあそぼショー」等27の自主事業を実施、展示事業として原野展、ハーモニーホール展を開催いたしました。

文化団体育成事業では、オーケストラ養成講座など、3講座4種目を実施、またハーモニーホールフェスティバルを開催し、40団体が参加、マラソンコンサートはピアノ演奏など、122名が参加

いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、大ホールが東日本大震災による改修のため8月18日まで閉鎖されましたが、全体で877日の延べ利用日数があり、利用率は61.3%、入場者数は10万9,609人です。

11ページのパイプオルガンの基金設立は、平成23年度末現在1億3,713万8,452円です。

財務諸表につきましては、18ページの貸借対照表の資産の部の主なものは流動資産の普通預金、固定資産の基本財産や特定資産のパイプオルガン、基金積み立て資産で合計は2億2,763万4,500円です。

負債の部の主なものとしては、流動負債の未払い金、固定負債の退職手当引当金で合計は6,045万1,727円です。

3合計から負債合計を引いた1億6,718万2,773円が正味財産であります。

貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳については19ページのとおりです。

20ページの正味財産増減計算書の一般正味財産増減については、経常収益の主なものとして施設管理受託収入と自主事業負担金収入で、いずれも2市からの負担金で合計は2億6,838万5,714円です。

経常費用の主なものとしては、管理費の給料手当、委託料と芸術文化振興事業費の委託料で、合計は2億6,841万2,628円です。

当期経常増減額は2万6,914円の減です。経常外費用は返還金で2,186万2,704円です。一般正味財産期末残高は3,004万4,321円です。指定正味財産増減については、収益の主なものがパイプオルガン基金出資金で合計は1,655万9,089円です。正味財産期末残高は1億

6,718万2,773円であります。

22ページから28ページまでは内訳書及び財産諸表に対する注記であります。

29ページから30ページは財産目録であります。

続きまして、平成23年度の事業計画及び収支予算についてご説明申し上げます。

事業計画については1ページから12ページに記載したとおりであります。

13ページから15ページの平成24年度収支予算書で、収入の部につきましては施設利用料収入、事業収入、受託収入など3億4,341万1,000円を計上し、支出の部は管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育成事業費、パイプオルガン購入の一部前払い金費などで、同額の3億4,341万1,000円を計上しております。

以上、3件につきましてご報告申し上げます。

先ほど、私からの説明でありまして、「24年度」と申すべきところを「23年度」と申し上げてしまいましたので、その点、訂正させていただきます。失礼いたしました。

議長（君島一郎君） 報告説明が終わりました。

報告第22号～報告第26号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りします。

日程第15、報告第22号 専決処分の報告について（契約の変更）から日程第19、報告第26号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）までの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、報告第22号から報告第26号までの5件

を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第22号から報告第26号までの5件につきましては、地方自治法第80条第1項の規定により、契約の変更または損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

まず、報告第22号につきまして申し上げます。

議案書41から42ページ、議案資料はございません。

本件は平成22年第2回那須塩原市議会定例会において議決をいただき、東日本旅客鉄道株式会社と協定の締結をいたしました黒磯都市計画道路3・4・1号本郷通り街路事業に伴う東北新幹線及び東北本線アンダー工事の施工に関する業務委託について、協定の変更を専決処分いたしましたのでご報告を申し上げます。

協定の変更につきましては、JR線近接工事となるJRアンダー工事に伴うJR線のり面復旧保護工事ほかを安全確保上から、東日本旅客鉄道株式会社へ追加委託するため協定額を250万9,000円増額したものであります。

次に、報告第23号につきまして申し上げます。

議案書43から44ページ、議案資料はございません。

本件は、平成24年1月27日那須塩原市二区町地内の市道西堀線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況につきましては、被害者は市道西堀線を三区町方面から二区町方面へ向かって走行中、対向車とすれ違うため東側に寄ったところ、舗装の穴に左前輪を落とし、左前輪のタイヤ及びホイールを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側70%、相手側30%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金4万7,238円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第24号につきまして申し上げます。

議案書45から46ページ、議案資料ございません。

本件は、平成24年2月20日、那須塩原市井口地内において発生した物損事故に関し、損害賠償額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側公用車が市道を直進していたところ、相手側車両が自宅駐車場からバックで市道に侵入してきたため、避け切れず、市の公用車の左側前部と相手方車両の左側後部が接触し、双方損傷したものであります。

車両の損害額につきましては、市側47万453円、相手側29万1,186円とし、両者協議の結果、市側20%、相手側80%の過失割合で示談が成立し、相手方は相手方責任額37万6,362円から市責任額5万8,237円を差し引いた31万8,125円を市側車両の修理先に支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第25号につきまして申し上げます。

議案書47ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年12月16日、那須塩原市上中野地内の市道波立島方線において発生した事故に関し、損害賠償額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、被害者は市道波立島方線を上中野方面から島方方面へ向かって走行中、対向車とすれ違うため左側に寄ったところ、道路と側溝との段差に左前輪が当たり、左前輪のホイールを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、

市側60%、相手側は40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金3万366円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第26号につきまして申し上げます。

議案書49から50ページ、議案資料ございません。

本件は、平成24年3月6日、那須塩原市豊浦地内において発生した物損事故に関し、損害賠償額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側公用車が駐車場から道路に出るために後方へ進行したところ、駐車されていた相手方車両に接触し、これを損傷させたものであります。

両者協議の結果、過失割合は市が100%、相手側がゼロ%とすることで示談が整理し、市から相手方へ損害賠償額6万2,778円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、5件につきましてご報告申し上げます。
議長（君島一郎君） 報告説明が終わりました。

承認第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第20、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 承認第3号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしました。平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第12号）について、同条第3項

の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

議案書の14ページと議案資料の24ページから27ページをごらんください。

今回の補正は、地方交付税など、国・県からの各種交付金等の決定による調整、起債事業の確定による市債の整理、財政調整基金への積立金などの計上など、3月補正後に生じた理由による予算の最終調整を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では10款地方交付税において特別交付税の増により7億1,244万5,000円を追加し、14款国庫支出金において放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の確定などにより2億4,775万3,000円を追加し、21款市債において合併特例債等の起債対象事業費の確定、災害復旧事業費の起債対象事業費が特別交付税措置になりましたことに伴い、2億7,460万円を減額したものであります。

一方の歳出では、2款総務費において財政調整基金への積み立て7億円を追加するとともに、歳入補正額との差額4,297万9,000円を予備費で増額して、最終調整したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ではまず、歳入で10款の地方交付税の特別交付税、増額となった理由を聞かせてください。例年でしたら、この時期と比較して今年度どうして増額となっているのかも聞かせてください。

それと、国庫支出金のところで放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、これは実際に行った事業の内容と、それと実際にいつからいつまで、今

年度もまた同じ項目でついていると思うんですけども、ここで国から補助金があったもの、どのような範囲のところにおいて補助金が入ってきたのか。同じように放射性物質モニタリングの補助金も同じように聞かせてください。

あと、国庫委託金、これも内容的にどのような部分が委託されたのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君に申し上げます。

今回初めてでやむを得ないと思いますが、議運の委員長から一問一答でということで、今回試行ということでやっておりますが……。

16番（早乙女順子君） 前半の関連の質問ということで一括して質問させて頂きました。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） それでは、まず地方交付税でございますけれども、震災の復興の特別交付税ということで約2億円がふえてきております。そのようなことで通常的なものにそれらをプラスしたものでございます。

次に、国庫の補助金でございますけれども、これにつきましては、学校、保育園等の除染の作業費、これらが2億1,800万ほどございます。これらが主なものでございます。

それと、国庫の委託金でございますけれども、これにつきましては物品購入としてフレコンバッグ、それと仮置き場の設置、それとあわせて灰受けのホッパー工事、これらに要する費用が入っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 特別交付税が、これは震災復興、震災があったからということで増額となったというふうに予想はつきましたけれども、

それで、ただ、2億円を実際にはもう使って震災対策を行ったんだと思うんですけども、そのときに23年度のところで、この財政調整基金を取り崩して震災対策を行ったんだと思うんですけども、財政調整基金、その後、今度は積み立てをしていると思うんですけども、23年度の中で財政調整基金に関するもの出し入れ、どういう理由で取り崩して、どういう理由で最終的に41億9,000万円が積み立て総額、年度末でなっているということなので、その出し入れを、23年度の出し入れをあわせて説明してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、財調の部分でございますけれども、3月の補正で19億円ほどの積み立てを行ったところでございます。それで、最終的には41億9,000万円というものでございますけれども、出し入れの詳細につきましては、現在ちょっと手持ちにございませんので、後で報告をさせていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 別に細かくじゃなくて、財調をどういう状態で23年度は出し入れをしたか、大ざっぱで構いませんので説明していただきたいというふうに思います。

それと、大まかでいいですよ、別に、細かく、いついつ何月にどういうふうにしたということじゃなくて、23年度、どういうふうにか財調を使っていたかというようなことを簡単にいいですから説明していただきたいというふうに、そのくらいは私じゃないのでわかると思いますので、細かい資料は後でいいですので、大づかみで説明してください。

あと、14款の国庫支出金のところで、先ほど放射線量低減対策特別緊急事業で学校とか保育園と

かの除染をした費用だというふうに思いますけれども、この国から入ってきた費用と実際に行った費用で全額国から入ってきているというふうに理解していいのでしょうか。

あと、指定廃棄物保管業務委託もフレコンバッグとか、今後これもこれだけで終わるということではないと思いますので、この辺のところも感覚として委託された内容をやって、この金額で足りたのかどうかということの、別に幾ら足りないとか足りたとかということじゃなくて、足りたとか足りない、全額入ってきた感覚があるとかないとか、そういうぐらいのつかみで結構ですので聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、財政調整基金でございますけれども、震災対応に伴います一時的な財源として、まず対応をさせていただいております。それを9月の国庫補助金で、ある程度整理をさせていただいたというところでございます。また、繰越金、余剰金等であったものを新たに繰り入れたというような形になっております。

それと、国庫の補助が全額国のものかというご質問でございますけれども、委託に関するものについてはすべて100%国庫でございますけれども、事業の内容におきましてすべてが国庫というものでもないものもございます。それにつきまして、ほとんどが国庫であるという認識をしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 震災の対応、早急に対応をとらなければならないときには余剰金であったお金とか財調を取り崩して対応して、それで後から国から補助金が入ってくるとか、今回のように最終的に入ってくるということで、この震災に

において那須塩原市としては災害対応をするときに、財政的に困ったというようなことはあったのかどうか、財調もあるし余剰金も予備費もあったと思うんで、その辺のところ、お金的に困ってけちった、対策をけちったという言い方、ちょっと乱暴かもしれないんですけども、そういうようなことがあったのかどうかということをお聞かせください。

それと、最終的に今回7億円を積んで、最終的に積み立て総額の41億9,000万円が残高になったと思うんですけども、この金額というのは那須塩原の運営上、財調を持っている金額としてまだ足りない、もうちょっと積み立てておかなければいけないというふうに思っているのか、この程度あれば震災のときも予備費とか財調とか、とりあえず、あるお金で対応できたので大丈夫というふうに認識していらっしゃるのか、その辺のところ聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 震災関連の事業に充てるという部分では足りていたというふうな認識を持っております。お金がなくて震災の対応ができなかったということは考えておりません。

なお、23年度末で41億9,000万円の残でありますけれども、これについても適当ではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第3号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩をとらせていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

承認第4号～承認第6号の上程、

説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第21、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市税条例の一部改正）から日程第23、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正）までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号から承認第6号までの3件を一括議題といたします。

本案について、説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 承認第4号から承認第6号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました那須塩原市税条例の一部改正、那須塩原市都市計画税条例の一部改正及び那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について承認を求めるものでありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法の一部改正に伴い、これと整合性を図るため、施行日の関係で早急に条例を改正する必要の生じたものについて、平成24年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

まず、承認第4号について申し上げます。

議案書15から20ページ、議案資料28から37ページでございます。

市税条例の改正の主なものの1点目は、固定資産税の課税標準額について住宅用地の負担調整措置による据え置き特例を段階的に廃止するものであります。

2点目は、幼稚園などを設置する一定の要件を満たす特定移行法人に非課税措置を講じたものであります。

3点目は、東日本大震災で滅失した居住用家屋の敷地の譲渡に係る住民税の特別控除の特例期間を延長するものであります。

4点目は、東日本大震災で居住用家屋が滅失した場合でも、引き続き、住民税の住宅借入金等特別控除が適用される措置を講じたものであります。

次に、承認第5号について申し上げます。

議案書21から24ページ、議案資料38から41ページでございます。

都市計画税条例の改正の主なものとしたしましては、住宅用地の負担調整措置による据え置き特例を段階的に廃止するものであります。

次に、承認第6号について申し上げます。

議案書25から26ページ、議案資料42ページでございます。

国民健康保険税条例の改正につきましては、災害によって滅失した居住用家屋の敷地であった土地を譲渡した場合における3,000万円の特別控除の特例に関し、東日本大震災を理由とする滅失について特例期間を3年から7年に延長したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第4号から承認第6号までの3件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号から承認第6号までの3件については原案のとおり承認されました。

議案第60号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第24、議案第60号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第60号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について提案のご説明を申し上げます。

議案書4ページで、議案資料はございません。

本案につきましては、平成24年7月1日からの副市長及び教育長の給料月額を那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例等により定められた額から副市長100分の15、教育長100分の10をそれぞれ減じた額とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第61号～議案第64号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第25、議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてから日程第28、議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてまでの4

件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号から議案第64号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第61号から議案第64号まで一括してご説明申し上げます。

まず、議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書5から6ページ、議案資料12から14ページでございます。

本案は、新たな在留管理制度の導入により外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用となるため、外国人が印鑑登録をする際の本人確認方法の変更及び印鑑登録原票における氏名の登録事項等の変更等について条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第62号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料15ページでございます。

本案は、市税等の収納率向上の大きな要因となっている滞納繰越分の収納率を向上させるため、職員に効率的な滞納整理事務を実務指導する市税等徴収指導員制度を新たに導入するものであります。国税等の徴収事務に長年従事し、滞納処分に関し、相当の専門的知識を有する者を那須塩原市市税等徴収指導員として委嘱するための報酬基準を定めることを目的として、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第63号 那須塩原市税条例の一部改

正について提案のご説明を申し上げます。

議案書 8 ページ、議案資料16から17ページでございます。

本案は、今年度の税制改正で地方税法等の一部が改正されたことにより、那須塩原市税条例を改正する必要があります。施行日の関係で早急に改正が必要な条項につきましては、平成24年3月31日付で専決処分を行い、このたび平成24年7月1日以降に施行するものについて市税条例の改正を行うものであります。

改正の主なものの1点目は、一定額以下の年金所得者にかかる住民税の申告義務がなくなるものであります。

2点目は、公共下水道除害施設を新たに設置する事業者にかかる固定資産税の課税標準の軽減率を4分の3とするものであります。

3点目は、特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設を新たに設置する事業者にかかる固定資産税の課税標準の軽減率を3分の2とするものであります。

次に、議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書 9 ページ、議案資料18ページでございます。

本案は、新たな在留管理制度の導入により外国人登録法が廃止され、外国人登録に関する証明書がなくなることから、証明手数料の外国人登録に関する部分を削除するものであります。

以上、4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議長（君島一郎君） 次に、日程第29、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書の3ページと議案資料の3ページから11ページに記載があります。

今回の補正は、市長の公約に基づく新規事業及び国・県補助事業の決定などによる新規事業を計上するほか、平成24年度当初予算に対する肉づけとして、市単独補助金等を初めとする精査後の各種事務事業執行のために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、14款国庫支出金において、今回補正で追加する放射能対策事業に対する放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の新規計上などにより6,603万4,000円を追加し、15款県支出金において、農地の放射性物質吸収抑制対策にかかわる農業者への補助に対する東日本大震災農業生産対策交付金補助金の新規計上などにより8,171万7,000円を追加し、18款繰入金において、今回の肉づけ予算の財源として財政調整基金のうち4億円を取り崩して対応するものであります。

歳出では、2款総務費において、キャンプ那須構想や再生可能エネルギー推進など、公約に基づく新規事業にかかわる経費のほか、骨格的予算への肉づけとして那須塩原市施設振興公社への補助金、地域情報基盤整備にかかわる経費、防犯灯のLED器具新設及び更新に対する補助など、合わせて2,612万7,000円を追加いたしました。

議案第59号の上程、説明

3 款民生費では、高齢者の自立生活支援事業として、タクシー券や理容・美容券などの給付にかかわる経費、生きがいと健康づくり事業、街中サロン事業などの補助金のほか、子育て支援サイト運営事業、つどいの広場事業などの子育て支援にかかわる経費、各保育園の施設等修繕経費、放課後児童クラブ運営委託などへの肉づけとして、合わせて9,077万7,000円を追加いたしました。

4 款の衛生費では、浄化槽設置にかかわる補助金、自然保護対策推進事業として植物等実態調査にかかわる経費、再生可能エネルギー推進事業として太陽光発電設備設置補助金などに肉づけを行ったほか、放射能対策事業として新たにハローブランチの除染に関する経費、地域除染作業試験委託など、合わせて1億5,358万1,000円を追加いたしました。

6 款農林水産費では、農作物被害対策事業として、病虫害防除や土壌消毒などにかかわる経費、農業経営基盤強化促進対策事業として、人・農地プランの策定などへの肉づけとして、合わせて6,850万8,000円を追加し、7 款商工費では、公約に基づく新たな事業として農観商工連携事業で那須塩原ブランドPRやブランド活用レシピ開発などにかかわる経費を追加したほか、商工団体育成事業として各商工会等への補助金、観光振興推進費として、各観光協会への補助金や花火大会補助金などへの肉づけとして、合わせて8,910万2,000円を追加しました。

8 款土木費では、木造住宅耐震改修補助事業、道路維持管理事業、市営住宅修繕費などへの肉づけとして2,780万6,000円を追加し、10 款教育費では、小中学校就学支援事業、中学生海外派遣研修事業、スポーツ団体育成事業などへの肉づけとして、合わせて1億4,911万1,000円を追加し、14 款予備費において、歳入との差額5,620万8,000円を

減額するものであります。

これらにより歳入歳出それぞれ5億5,346万5,000円を追加し、平成24年度一般会計歳入歳出予算総額を418億1,346万5,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第65号～議案第68号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第30、議案第65号 市道の認定についてから日程第33、議案第68号 契約の締結についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか、

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第68号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第65号から議案第68号まで一括してご説明申し上げます。

まず、議案第65号 市道路線の認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料19から20ページでございます。

本案は、新たに1路線に市道に認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

今回認定いたします1路線は、主要地方道西那須野那須線道路改築事業完了に伴い、上赤田地内

の旧道部が県から市に移管されるため認定するものであります。

この結果、市道路線数は2,467路線となります。

次に、議案第66号 契約の締結について提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料21ページでございます。

本案は、高林小学校体育館改築工事の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、那須塩原市立高林小学校体育館が築後39年を経過し、老朽化が著しく、耐震性も低いことから改築工事を行うものであります。

施設の概要は、体育館鉄骨造平屋建て、延べ床面積938.9㎡でございます。

契約につきましては、条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしました石川建設株式会社と契約を締結するものであります。

次に、議案第67号 契約の締結について提案のご説明を申し上げます。

議案書12ページ、議案資料22ページでございます。

本案は、南小学校体育館改築工事の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、那須塩原市立南小学校体育が築後40年を経過しており、耐震性も低いことから改築工事を行うものであります。

施設の概要は、体育館鉄骨造平屋建て、延べ床面積1,250㎡であります。

契約につきましては、条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしました株式会社生駒組と契約を締結するものであります。

次に、議案第68号 契約の締結について提案のご説明を申し上げます。

議案書13ページ、議案資料23ページでございます。

本案は、稲村公民館新築工事の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、平成10年に既存のいなむらコミュニティセンターに併設された稲村公民館がスペース的に狭いことから、地元自治会の要望により移設し、新築工事を行うものであります。

施設の概要は、鉄骨造平屋建て、延べ床面積999.6㎡であります。

契約につきましては、事後審査型条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしました福田建設株式会社と契約を締結するものであります。

以上、4件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時32分